

建材メーカーは被害者に真摯に謝罪し補償基金に拠出せよ

# 全国連絡会 国会 FAX ニュース

【発行】2023年 第3号(3/27)  
建設アスベスト訴訟全国連絡会



新宿区北新宿1-8-16  
東京土建一般労働組合内  
TEL 03-5332-3971  
FAX 03-5332-3972

## 3/23 京都2陣京都地裁判決=ニチアス等建材メーカー5社に賠償命ず 建材メーカーは被害の責任から逃れられない 国とともに給付金制度に参加させる法改正を



### 《京都地裁=建材メーカー5社を断罪》

先週の3月23日、京都地裁で建設アスベスト訴訟京都2陣の判決言い渡しがありました。松山昇平裁判長は「遅くとも昭和50年にはアスベストの危険性は予見可能だったと認められ、みずから製造販売した建材の危険性や回避する手段について警告する義務があった」として、被害者原告30人中24人への被告建材メーカー5社（ニチアス、A&Aマテリアル、MMK、太平洋セメント、ノザワ）の責任を認め、合計2億2400万円の賠償を命じました。

—昨年最高裁判決後も、神奈川2陣最高裁判決（2022年6月）、北海道1陣札幌高裁判決、同2陣札幌地裁判決に続く判決でしたが、いずれも被告建材メーカーの賠償を命じる判決が出されており、下級審も含め計18回の判決で建材メーカーに賠償が認められています。

### 《解体工は排除、被害者を差別する不当性》

一方で判決は、解体工3人を含む6人の請求を認めませんでした。これは昨年6月の神奈川2陣最高裁判決をオウム返しにしたもので、同じ建設現場でアスベスト疾患に罹患した被害者に差別を持ち込む誤った判断です。

#### 【原告の談話】

■遺族の北村せつ子さん（79才）「30人の被害者全員が勝訴すると確信していた。なぜ全員認められないのか悔しい思いで、不満に感じている」と話しました。

■遺族の中村祐之さん（49才）「みな同じ現場で働いてきた仲間であり、訴えを全面的に認めてほしかった。まだこれからも被害者は訴え出てくると思うので、建材メーカーはきちんと責任を認めてほしい」と話していました。

#### ■村山晃弁護士団長

「判決は、建材メーカーの責任を断罪しており、一定の評価はしなければならない。責任が認められた企業は速やかに救済に応じるように厳しく申し上げたい。一方で、全員が救済されなかったことは残念でならない。救済の道筋を切り開いていくことが我々の責任であり、歩みを止めるわけにはいかない」

\*判決声明を掲載しています

### 京都地裁判決報告 & 建設アスベスト給付金法改正求める 請願署名提出院内集会

《日時》3月29日(水)午前11時~13時

《会場》衆議院第1議員会館大会議室

\*ご出席にいただいた議員の方々から、12時頃から  
激励のご挨拶を予定しています。